（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＪ39345
金額　209,423円
支払期日　平成25年９月３日
支払地　愛知県豊橋市
支払場所　蒲郡信用金庫旭支店
振出日　平成25年５月31日
振出地　愛知県豊橋市
振出人　ミカワティーエス株式会社　代表取締役　廣田　壽顯
受取人　申立人
最終所持人　申立人

## 除権決定中更正

**平成２５年（へ）第５５号**
申立人　株式会社アイスタイル
平成25年11月18日第6173号(16ページ・４段目)掲載の除権決定中、申立人の本店所在地「東京都港区南青山１丁目26番１号」を「東京都港区赤坂１丁目12番32号、手形上の本店東京都港区南青山１丁目26番１号」と更正する。
平成25年12月13日　　大阪簡易裁判所

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第３１２号**
盛岡市門２丁目16番31号
債務者　有限会社オートベック
代表者取締役　佐藤　義文
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後２時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２５年（フ）第７４６号**
仙台市太白区泉崎２丁目１番５号
債務者　株式会社エム・ビジョン
代表者代表取締役　小原寛比等
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花島　伸行
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第７４７号**
仙台市太白区泉崎２丁目１番５号
債務者　株式会社日本ＭＢＳ
代表者代表取締役　小原實比等
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花島　伸行
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後１時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第３１号**
千葉県香取市高萩1646番地の24
債務者　有限会社三穂グレイン
代表者取締役　佐藤　　賛
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永田　　豊
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後４時30分
千葉地方裁判所佐原支部

**平成２５年（フ）第２２２号**
長野県松本市大字岡田伊深650番地
債務者　株式会社国城
代表者代表取締役　西村　邑子
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上條　　剛
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時
長野地方裁判所松本支部

**平成２５年（フ）第６０２号**
静岡市駿河区下島208番地の１
債務者　スカイライトコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　杉山　俊英
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第６０２号**
神奈川県伊勢原市伊勢原１丁目30番８号
債務者　株式会社ペフコ
代表者代表取締役　成井　博文
１　決定年月日時　平成25年12月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳
４　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午前11時45分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２５年（フ）第１３８３４号**
千葉県松戸市常盤平陣屋前７－３　101号室、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区丸の内１丁目８番３号　丸の内トラストタワー本館20階
債務者　株式会社坂本商会
代表者代表取締役　坂本　光広
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月　　真
４　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５９９号**
静岡県榛原郡吉田町神戸311番地の１
債務者　トモン住建株式会社
代表者代表取締役　岡村　豊久
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
４　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第６００号**
静岡県榛原郡吉田町神戸311番地の１
債務者　ロイヤルカナディアンホーム株式会社
代表者代表取締役　岡村　豊久
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
４　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１３２４号**
京都府八幡市八幡千束18―４千束藤井ビル201号
債務者　株式会社マイスターベェルクコーポレーション
代表者代表取締役　髙矢　貴義
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松枝　尚哉
４　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第２８６号**
埼玉県東松山市箭弓町２丁目13番６号
債務者　株式会社ファインシビル
代表者代表取締役　足立　光弘
１　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部